

『現場の生産性を向上させる人材を育成・派遣したい』

カイゼン指導者育成事業

民間団体等が、生産性向上のための指導を行う人材（以下、「カイゼン指導者」）を育成し、現場へ派遣する事業を行う場合に、必要経費の2/3を補助します。

対象となる方

カイゼン指導者の育成・派遣する事業を行う民間団体等

支援内容

各地の産業支援機関や業界団体などの民間団体等が、製造業やサービス業の現場での経験を持つ企業OBや、現役で働く人材を対象に、カイゼン指導者を育成するスクールを運営し、育成したカイゼン指導者を中小企業・小規模事業者へ派遣する際に、必要経費の2/3を補助します。



ご利用方法

下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

経済産業省 製造産業局 参事官室

電話:03-3501-1689

※サービス業向け支援は、商務情報政策局 サービス政策課(電話:03-3580-3922)までお問い合わせ下さい。